

令和3年度6月追加補正予算（案）の概要

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が長期化する中、国の施策に呼応し、特例貸付を利用できない困窮世帯や、収入減少等により住居を失うおそれが生じている方等に対して、給付金を支給する経費等を提案する補正予算案です。

1 一般会計補正予算

(1) 現計予算額 112,383,117 千円

(2) 補正額 100,652 千円

【補正額の財源内訳】

国庫支出金 98,040千円 一般財源 2,612千円

(3) 補正後の額 112,483,769 千円（対前年度6月補正後 18,694,469千円減、▲14.3%減）

2 一般会計補正予算の主な内容

○ 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業費 95,589千円

緊急小口資金等の特例貸付の貸付限度額に達している生活困窮世帯等への支援。

- ・支給期間：7月以降の申請月から3か月（申請受付は8月末まで）
- ・支給月額：単身6万円、2人世帯8万円、3人以上世帯10万円
- ・国費10/10（事務費含む）

○ 地域共生社会推進・生活困窮等包括的支援事業費 3,268千円

収入減少等により、住居を失うおそれが生じている方等に対して、家賃相当の住居確保給付金を支給。

- ・国費3/4

○ 人事関係事務費 1,795千円

提訴された事件に関する訴訟代理弁護士への第一審請求棄却による報酬金。

※詳細は、別紙「令和3年度6月追加補正予算（案）事業別概要」のとおり

3 企業会計補正予算及び主な内容

現計予算額

補正予算額

補正後の額

(1) 病院事業

10,001,719千円

78,068千円

10,079,787千円

新型コロナウイルス感染症に対応するための医療機器購入による増。